

◆第2ターミナルアクセス道路の通行規制（車線減少）の延長について◆

「東京国際空港東側貨物地区共同溝改良工事」において、第2ターミナルへのアクセス道路で通行規制（車線減少）を実施します。

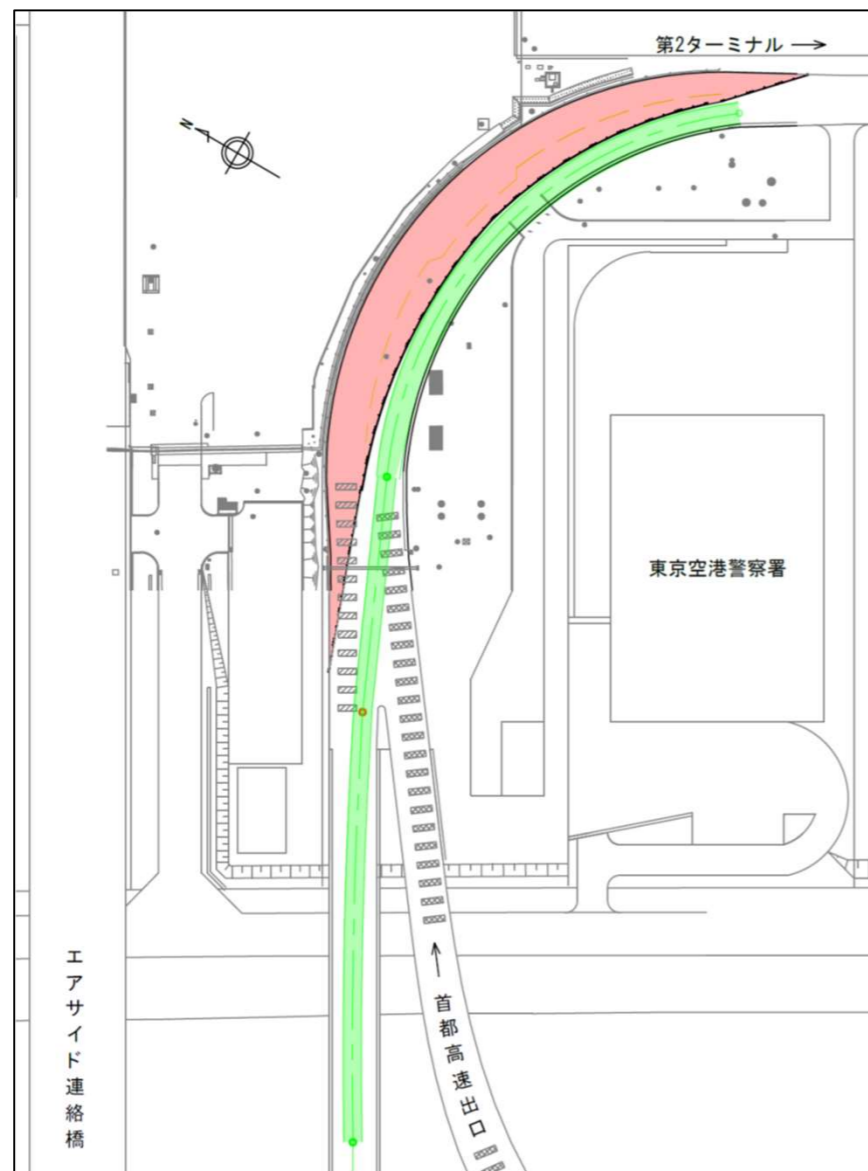
当初、通行規制については9月末までを予定しましたが、工事の遅延により通行規制の延長を行います。工事中はご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.工事件名 令和4年度 東京国際空港東側貨物地区共同溝改良工事
2.発注者 国土交通省 関東地方整備局
 連絡先 東京空港整備事務所
 TEL：03-5756-6576（夜間・休日連絡先：080-2304-8072）
3.受注者 東洋・りんかい日産特定建設工事共同体 TEL:03-5579-7751
 現場代理人：島浦 貴志（080-5898-8820）
 監理技術者：高力 秀幸（090-6749-3695）

4.規制期間 令和5年4月3日～令和6年3月22日
 ※通行規制の切り替え時期については工事の進捗により変更が発生します。
5.規制箇所 第2ターミナルへのアクセス道路（合流部）
6.規制内容 2車線道路の1車線を作業帯にし、通行帯を1車線にする。
7.その他 通行帯は工事内容により変わります。（下記の規制図を参照）

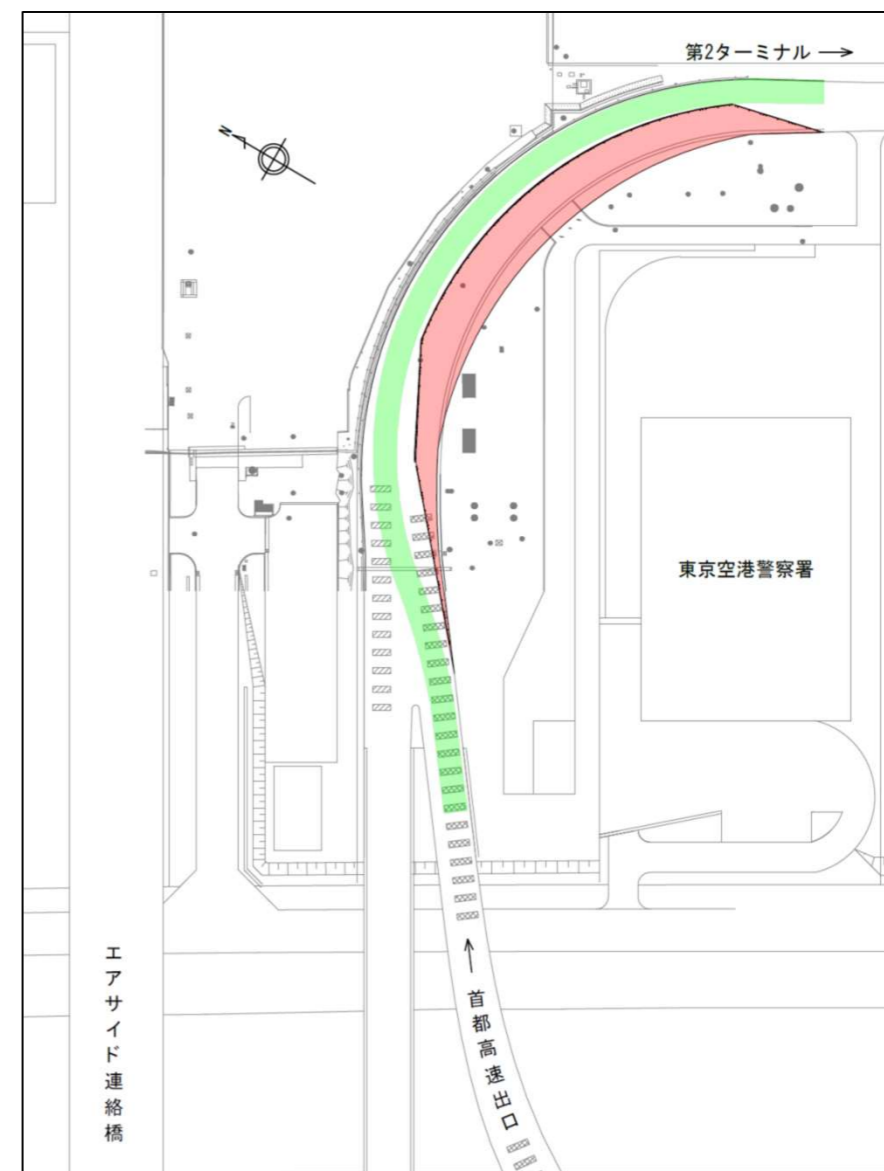
通行規制図①

令和5年 7月中旬～令和5年 9月中旬
 令和5年 10月初旬～令和5年 11月中旬
 令和5年 12月下旬～令和6年 1月初旬
 令和6年 2月初旬～令和6年 3月初旬



通行規制図②

令和5年 9月中旬～令和5年 10月初旬
 令和5年 11月中旬～令和5年 12月下旬
 令和6年 1月初旬～令和6年 2月初旬
 令和6年 3月初旬～令和6年 3月下旬



凡例

作業帯

通行帯